

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

熊本県玉東町長

作成・最終更新日

令和4年3月10日

担当部署

玉東町企画財政課

特定個人情報保護評価計画管理書

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
1	番号法第7条、 第16条、第17 条 並びに住居基 本台帳法第5 条、第6条、第7 条、第8条、第1 2条の1、第14 条、第24条の 2、第30条の 6、第30条の1 0、第30条の1 2	住民基本台帳事務	住基システム 住基ネットCS	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					町民福祉課
2	番号法 別表第一 第16項	個人住民税関係事務	住民税システム 申告受付支援シ ステム 地方税電子申告支 援サービス 課税資料イメージ 管理サービス 統合宛名システム	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					税務課
3	番号法 別表第一 第16項	固定資産税関係事 務	固定資産税シス テム 地方税電子申告支 援サービス 統合宛名システム	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					税務課
4	番号法 別表第一 第16項	軽自動車税関係事 務	軽自動車税シス テム 統合宛名システム	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					税務課
-	番号法 別表第一 第16項	法人市町村民税関 係事務	法人市町村民税シ ステム 地方税電子申告支 援サービス 統合宛名システム	×							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付けら れない	税務課
5	第9条第1項、 別表第一の第 16.30.59.68.94 項並びに行政 手続きにおける 特定の個人を 識別するための 番号の利用等 に関する法律別 表第一の主務 省令で定める命 令 第16条、第24 条、第46条、第 50条	地方税、保険料の 納付管理に関する 事務	収納消込シス テム 統合宛名シス テム 中間サーバソフト ウェア	○	令和4年3月10日	2025年 3月頃	基礎					税務課
-	番号法 別表第一 第16項	地方税、保険料の 滞納管理に関する 事務	滞納整理シス テム 統合宛名シス テム	×							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付けら れない	税務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
-	番号法 別表第一 第16項	入湯税関係事務	入湯税システム 統合宛名システム	×							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付けら れない	
6	番号法 別表第一 第31、95項	国民年金関係事務	国民年金システム 統合宛名システム	×	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					町民福祉課
7	番号法 別表第一 第16、30項	国民健康保険の資格管理に関する事務	国民健康保険(資格)システム 統合宛名システム 中間サーバー 国保情報集約システム 国保総合システム 医療保険者等向け 中間サーバー等	○	令和2年3月19日	2021年 3月頃	基礎					町民福祉課
8	番号法 別表第一 第16、30項 ※第16項は「国民健康保険税」 の場合のみ該当。「国民健康 保険料」の場合 は非該当。）	国民健康保険税の賦課に関する事務	国民健康保険(賦課)システム 特別徴収管理システム 統合宛名システム	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					税務課
-	番号法 別表第一 第30項	国民健康保険税の滞納対策に関する事務	国保滞納対策システム 統合宛名システム	×							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付けら れない	税務課
9	番号法 別表第一 第30項	国民健康保険の保険給付に関する事務	国保給付管理システム 統合宛名システム	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					町民福祉課
10	番号法 別表第一 第59項	後期高齢者医療保険関係事務	後期高齢者医療システム 特別徴収管理システム 統合宛名システム	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					町民福祉課 税務課
11	番号法 別表第一 第68項	介護保険関係事務	介護保険システム 特別徴収管理システム 統合宛名システム	○	令和1年6月26日	2021年 3月頃	基礎					保健介護課 税務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
-	番号法 別表第一 第56項	児童手当の支給に 関する事務	児童手当システム 統合宛名システム	○							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付け られない	町民福祉課
-	番号法 別表第一 第8、94項	子ども子育て支援 関係事務	子ども子育て支援 システム 統合宛名システム	○							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付け られない	保健介護課
-	番号法 別表第一 第11項	身体障害者手帳に 関する事務	身体障害者福祉シ ステム SWAN(宛名)シス テム	○							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付け られない	町民福祉課
-	番号法 別表第一 第14項	精神障害者手帳に 関する事務	精神障害者福祉シ ステム SWAN(宛名)シス テム	○							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付け られない	町民福祉課
-	番号法 別表第一 第84項	障害者の補装具支 給に関する事務	補装具管理システ ム SWAN(宛名)シス テム	×							対象人数が 1,000人未満の ため評価の実 施が義務付け られない	町民福祉課

(別添1) システム概要図

情報提供ネットワークシステム
インターフェースシステム

中間サーバー

- 住基システム
- 証明書コンビニ交付システム
- 統合宛名システム
- 住民税システム
- 申告受付支援システム
- 固定資産税システム
- 地方税電子申告支援サービス
- 課税資料イメージ管理サービス
- 被保険者マスタ作成システム
- 後期高齢者医療システム
- 介護保険システム
- 障害者総合支援システム

- 証明書自動交付機システム
- 国民年金システム
- 総合窓口システム
- 軽自動車税システム
- 収納消込システム
- 滞納整理システム
- 国民健康保険(資格)システム
- 国民健康保険(賦課)システム
- 国保滞納対策システム
- 特別徴収管理システム
- 国保給付管理システム
- 児童手当システム
- 子ども子育て支援システム
- 健康管理システム

SWAN(宛名)システム

- 法人市町村民税システム
- 児童扶養手当システム
- 公営住宅管理システム
- 印鑑システム
- 投票人名簿システム
- 選挙システム
- 選挙(期日前投票)システム
- 戸籍システム
- 医療費助成システム
- 畜犬管理システム
- 介護認定審査会システム
- 保育システム
- 農業行政システム
- 水道料金システム
- 公会計システム
- 起債管理システム
- 人事情報システム
- 給与システム
- 源泉徴収管理システム
- 運用情報システム
- 職員認証基盤システム

- 身体障害者福祉システム
- 精神障害者福祉システム
- 補装具管理システム
- 日常生活用具管理システム
- 手当支給システム
- 高齢者福祉システム
- 自立支援医療管理システム

(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	住基システム、統合宛名システム、住民税システム、申告受付支援システム、固定資産税システム、地方税電子申告支援サービス、課税資料イメージ管理サービス、被保険者マスタ作成システム、後期高齢者医療システム、介護保険システム、障害者総合支援システム、SWAN(宛名)システム
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	国民年金システム、軽自動車税システム、収納消込システム、滞納整理システム、国民健康保険(資格)システム、国民健康保険(賦課)システム、国保滞納対策システム、特別徴収管理システム、国保給付管理システム、児童手当システム、子ども子育て支援システム、健康管理システム、身体障害者福祉システム、精神障害者福祉システム、補装具管理システム、日常生活用具管理システム、手当支給システム、高齢者福祉システム、自立支援医療管理システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	次のシステムは、全てアプリケーション側で個人番号にアクセスしないよう制御している。 印鑑システム、投票人名簿システム、選挙システム、選挙(期日前投票)システム、戸籍システム、医療費助成システム、畜犬管理システム、介護認定審査会システム、保育システム、農業行政システム、水道料金システム、公会計システム、起債管理システム、人事情報システム、給与システム、源泉徴収管理システム、運用情報システム、職員認証基盤システム、法人市町村民税システム、児童扶養手当システム、公営住宅管理システム